

資料1

新行政改革大綱 実施計画

(平成24年度評価表)

平成25年8月暫定版[※]
群馬県

※ 平成24年度の決算値が整理中のものがあります。

目 次

新行政改革大綱 体系図	1
新行政改革大綱実施計画 評価水準の考え方	2
新行政改革大綱実施計画の平成24年度の評価について	3
新行政改革大綱実施計画 平成24年度評価一覧	4
群馬県行政改革評価・推進委員会（第三者委員会）からの新行政改革大綱の 推進に関する全般的な意見	6
目標1 県民目線の県政の実施	
改革1 県民意見の県政への更なる反映	7
改革2 行政手続における利便性の向上	15
改革3 情報公開の充実	22
改革4 地方分権改革の着実な推進	30
目標2 「仕事の仕方」の改革	
改革5 公共サービスの担い手改革	39
改革6 事務処理の効率化と経費削減	54
改革7 人材育成と組織管理	74
目標3 健全な財政運営の維持	
改革8 歳入の確保	88
改革9 歳出の縮減	100
改革10 公営企業改革	111

新行政改革大綱 体系図

～ 群馬をさらにはばたかせる、行政改革3つの目標・10の改革 ～

目標1 県民目線の県政の実施

改革1 県民意見の県政への更なる反映

- (1) パブリックコメントの拡充
- (2) 審議会などにおける公募委員・女性委員の増加
- (3) 県民参画型公共事業の拡充

改革2 行政手続における利便性の向上

- (1) 電子申請等受付システムの拡充
- (2) 電子入札システムの改善・拡充
- (3) 行政手続の簡素化・迅速化

改革3 情報公開の充実

- (1) 県民に対する安心・安全情報の迅速な提供
- (2) 行政情報の積極的な公開
- (3) 公社・事業団に関する情報公開の推進

改革4 地方分権改革の着実な推進

- (1) 国・県・市町村の役割分担を踏まえた権限移譲などの推進
- (2) 市町村行財政体制整備のための支援の充実
- (3) 近隣都県との広域連携

目標2 「仕事の仕方」の改革

改革5 公共サービスの担い手改革

- (1) 公の施設のあり方検討
- (2) 民間ノウハウなどを活用した事業の推進
- (3) 市場化テストの活用
- (4) 協働事業の推進
- (5) 公社・事業団改革

改革6 事務処理の効率化と経費削減

- (1) 事務・事業の仕分け
- (2) 内部管理経費の節減
- (3) 内部管理業務に係る情報システム改修による事務の効率化
- (4) 情報システムの見直しによる業務改善・経費節減
- (5) エネルギー使用量の削減
- (6) 公共工事の経費節減
- (7) 県有施設の計画的かつ効率的な維持管理・整備の推進

改革7 人材育成と組織管理

- (1) 県政を担う人材の育成
- (2) 目標管理による業務改善
- (3) 組織の見直し
- (4) 適正な定員管理
- (5) 時間外勤務の縮減

目標3 健全な財政運営の維持

改革8 歳入の確保

- (1) 県税収入の確保
- (2) 債権の適切な管理と収入未済額の圧縮
- (3) 未利用財産の売却など
- (4) 安定的な資金調達と調達コストの削減

改革9 歳出の縮減

- (1) 国関係法人への支出の総点検
- (2) 県単独補助金の適正化
- (3) 事業評価制度の強化
- (4) 基礎的財政収支の黒字の維持

改革10 公営企業改革

- (1) 企業局改革
- (2) 病院局改革

新行政改革大綱実施計画 評価水準の考え方

1 「達成すべき成果1」に対する実績評価（※評価一覧の「実績評価（質的評価）」）

計画の実施を通じて達成すべき成果である「達成すべき成果1」に対する平成24年度の実績を次の4段階で評価する。

【評価段階】

A：大きな成果あり	計画を上回る成果があったもの
B：成果あり	計画に掲げる成果が一定程度あったもの
C：実施 （具体的な取組あり）	成果は出ていないが具体的な取組は実施したもの
D：検討等	具体的な取組に至らなかったもの（検討段階止まり。事情変化で実施困難）

2 「達成すべき成果2（数値等の目標）」に対する達成度

（※評価一覧の「実施結果（数値等の目標の達成度）」）

「達成すべき成果1」を達成するために年度ごとに設定している目標である「達成すべき成果2」に対する平成24年度の進捗状況を次の4段階で評価する。

【評価段階】

A：達成	おおむね目標値以上の実績があったもの
B：実施 （計画実施）	目標値には至らなかったが、計画に掲げる内容は実施したもの 例：計画 ○○を●●以上実施 実績 ○○を実施（結果として●●未満）
C：検討 （取組あり）	計画に掲げる内容の実施には至らなかったが、実施に向けた具体的な取組は行ったもの 例：計画 ○○を●●以上実施 実績 ○○の実施計画を策定
D：未着手	計画に掲げる内容に係る具体的な取組を行わなかったもの 又は事情変化により実施が困難になったもの等

新行政改革大綱実施計画の平成24年度の評価について

1 質的な評価 (「達成すべき成果1」(3年間の計画の実行を通じて達成すべき状態)に対する実績評価)

- 最終的な目標を上回ったものは6項目(前年度比+5項目)となった。
- また、9割を超える38項目(前年度比+9項目)で何らかの成果を出すことができた。
- 引き続き、「達成すべき成果」の実現に向けて取組を進めていく。

区分	評価 (H23)
A (大きな成果あり)	6 (1)
B (成果あり)	32 (28)
C (実施)	0 (7)
D (検討等)	1 (2)
計	39 (38)

・市場化テストの活用…現時点では対象となり得る業務が見いだせておらず、仕事の仕方の見直しの改革手段の一つとして検討を行うこととした。

計画を超える成果 (A)	15.4%(2.6%)	6/39
何らかの成果 (A+B)	97.4%(76.3%)	38/39

※()はH23

2 数量的な評価 (「達成すべき成果2」(各年度の数値目標等)に対する実績値の評価)

- 24年度の計画(工程)に対してほとんどの項目で具体的な取組を行っているが、数値目標等を達成した項目は約1/3にとどまった。
- 新行政改革大綱では、項目ごとに成果・課題の要因分析を行っており、数値目標等を達成した項目については25年度の目標の上方修正や工程の前倒し、達成できなかった項目については工程等の計画内容を修正して、「達成すべき成果」の実現に向けた取組を引き続き進めていく。

区分	評価 (H23)
A (達成)	14 (16)
B (実施)	23 (19)
C (検討)	0 (3)
D (未着手)	1 (0)
その他 (決算数値が出ないと評価できないもの)	1 (0)
計	39 (38)

・市場化テストの活用

・債権の適切な管理と収入未済額の圧縮

数値目標等達成率 (A)	35.9%(42.1%)	14/39
計画実施率 (A+B+その他)	97.4%(92.1%)	38/39

※()はH23

新行政改革大綱実施計画 平成24年度評価一覧

3つの「目標」	実施結果 (数値等の 目標の達成度)	H24の主な実績	H24の主な「数値等の目標」	実績評価 (質的評価)	頁
10の「改革項目」				H23 → H24	
39の「具体的な改革」	H23 → H24				
目標1 県民目線の県政の実施					
改革1 県民意見の県政への更なる反映					
(1) パブリックコメントの拡充	B → B	・評価段階での仕組みの素案の検討 ・政策の立案段階での実施…2件	・評価段階での仕組みの検討 ・政策の立案段階の試行、本格運用	C ↗ B	7
(2) 審議会などにおける公募委員・女性委員の増加	B → B	・公募委員の割合…2.6% ・女性委員の割合…33.1%	・H25末までに3%以上 ・33.4%	B → B	10
(3) 県民参画型公共事業の拡充	A → A	・県民参画型公共事業の実施…13事業	・12事業	B → B	13
改革2 行政手続における利便性の向上					
(1) 電子申請等受付システムの拡充	A ↘ B	・対象手続の拡大…新規登録82件 ・年間利用件数…13,777件 (年39.3%増)	・新規登録100件 ・9,600件(年10%増)	B → B	15
(2) 電子入札システムの改善・拡充	B → B	・電子共同入札システムの試験運用の確認、本格運用を開始 ・物品購入に係る一般競争入札における電子入札実施率…46/49件	・試験運用確認後、本格運用 ・電子入札の実施	B → B	17
(3) 行政手続の簡素化・迅速化	C ↗ B	・審査基準の見直し・標準処理期間の短縮…32件 ・11月を強化月間として規制改革に関する提案募集を実施	・100件 ・強化月間設定、規制改革提案の件数増加	C ↗ B	20
改革3 情報公開の充実					
(1) 県民に対する安心・安全情報の迅速な提供	C ↗ B	・防災情報システム改修完了 ・公共情報コモンズ導入による情報提供準備	・防災情報システム開発 ・情報提供に係る公開指針の策定	D ↗ B	22
(2) 行政情報の積極的な公開	B → B	・公文書開示情報の状況を点検し、情報の公表を推進 ・「公文書提供制度」の導入	・繰り返し開示請求のある公文書の状況の点検、情報の公表の推進 ・簡易な情報提供に係る新たな手法の実施	B → B	25
(3) 公社・事業団に関する情報公開の推進	A → A	・随意契約の内容の議会報告及びホームページ掲載 ・経営状況等の概要(個表)のホームページ掲載	・随意契約などの情報公開 ・ホームページ掲載	B ↗ A	28
改革4 地方分権改革の着実な推進					
(1) 国・県・市町村の役割分担を踏まえた権限移譲などの推進	B → B	・H25.4.1現在、49法令等654事項を移譲 ・国の義務付け枠付けの見直しに伴う基準の制定…30条例	・新たな手法による市町村への権限移譲の実施 ・国の義務付け、枠付けの見直しに伴う県の実情に合った基準の検討・制定	C ↗ B	30
(2) 市町村行財政体制整備のための支援の充実	A → A	・市町村職員の研修修了者…1,115人 ・市町村行財政診断…総合診断1件 個別診断9件	・1,000人(定員の75%) ・市町村の実情に応じて実施	B → B	33
(3) 近隣都県との広域連携	B → B	・北関東磐越5県・群馬・埼玉・新潟3県…各個別テーマにおける連携事業の実施	・防災、観光、産業振興等の分野での具体的な連携の推進	C ↗ B	36
目標2 「仕事の仕方」の改革					
改革5 公共サービスの担い手改革					
(1) 公の施設のあり方検討	B → B	・指定管理者制度施設のあり方検討…19施設で引き続き指定管理者制度継続 ・直営のあり方検討…4施設	・指定期間満了ごとにあり方を検討 ・3年ごとにあり方を検討	B → B	39
(2) 民間ノウハウなどを活用した事業の推進	B ↗ A	・PFIガイドライン策定 ・学生寮上毛学舎について、民間のノウハウを活用した整備の決定	・ガイドライン策定 ・PFI等公民連携事業の対象施設などがあつた場合の事業化	C ↗ A	42
(3) 市場化テストの活用	C ↘ D	・対象事業選定なし ・新規導入なし	・対象事業選定、実施要領の作成 ・指定管理者の選定に適用することの検討、実施	D → D	45
(4) 協働事業の推進	A ↘ B	・NPO・ボランティアとの協働の取組…101事業 ・協働推進会議…1回、職員向け研修…1回	・115事業 ・協働推進会議の開催、県・市町村職員研修の実施	B → B	47
(5) 公社・事業団改革	A → A	・公社・事業団数…27団体(前年度比±0) ・人的・財政的関与…職員派遣数△1人 当初予算△328百万円	・H25末までに26団体以下 ・人的・財政的関与の縮小	B → B	50
改革6 事務処理の効率化と経費削減					
(1) 事務・事業の仕分け	B → B	・外部委員の増員、1項目当たり審議時間の増	・実施手法の見直し	B → B	54
(2) 内部管理経費の節減	B → B	・県庁公用車の一元管理開始、共同利用拡大 ・清掃業務に係る長期継続契約…6件 ・資源ゴミ売払実施…新たに3合庁 ・一括購入としての「置き薬方式」の可能性調査	・集中管理開始、リース等の管理手法の検討 ・長期継続契約締結 ・資源ゴミ売払実施 ・一括購入等の実施、対象品目の拡大	B → B	56
(3) 内部管理業務に係る情報システム改修による事務の効率化	B ↗ A	・総務事務システムへの財務会計システム・旅費機能統合の詳細設計書作成 ・行政端末で財務会計システムを動作可とする平成24年度改修分の実施	・総務事務システム…H26～：運用開始(関係システムとの統合によるコスト削減) ・財務会計システム…H26～：運用開始(専用端末廃止によるコスト削減、事務効率化)	C ↗ B	61

3つの「目標」		実施結果 (数値等の 目標の達成度)	H24の主な実績	H24の主な「数値等の目標」	実績評価 (質的評価)	頁
10の「改革項目」						
39の「具体的な改革」						
(4)	情報システムの見直しによる業務改善・経費節減	B → B	・当初予算協議を通じた最適化 ・電子納品システムの本格運用…1,157件	・調達の最適化・効率化（クラウドコンピューティングなどの活用） ・電子納品システム本格運用（事務の省略）	B → B	63
(5)	エネルギー使用量の削減	A → A	・庁舎管理に係る管理標準に基づき、運用 ・省エネ改修の実施…39施設 ・エネルギー使用量削減…年間0.3%削減	・管理標準に基づく庁舎管理・運用 ・省エネ改修の実施、省エネ機器の導入 ・年間1%削減	A → A	66
(6)	公共工事の経費節減	A ↘ B	・設計VEワークショップの開催…7回 ・ワンデーレスポンスプロジェクトの実施…16箇所 ・ぐんま産学官連携キャンパス実施…2回	・13回 ・本格実施 ・キャンパス開催	B → B	69
(7)	県有施設の計画的かつ効率的な維持管理・整備の推進	— B	・長寿命化指針の作成 ・2合同庁舎において、長期保全計画作成を試行	・長寿命化指針の作成、施設管理担当者向け研修の実施 ・特定施設を選定し、長期保全計画作成を試行	— B	72
改革7 人材育成と組織管理						
(1)	県政を担う人材の育成	A → A	・「群馬県における人材育成の考え方」施行 ・職員研修の業務への活用性（研修後アンケートの実績）…85.3%	・新たな人材育成基本方針策定 ・80%	B ↗ A	74
(2)	目標管理による業務改善	A → A	・評価・検証（C）及び改善（A）の徹底	・評価・検証（C）及び改善（A）の徹底	B → B	78
(3)	組織の見直し	B → B	・国際戦略課、がん対策推進室の新設等 ・全国の公立大学法人を対象に調査を実施	・より機能的な組織を構築するための毎年度の見直し ・県立大学について、地方独立行政法人制度活用可否を検討	B → B	80
(4)	適正な定員管理	B → B	・一般行政部局3,965名（対前年▲1名） ・教育部門15,855名（対前年▲19名）	・業務や組織の見直しなどによる効果的な定員配置、適正な定員管理の推進 ・児童生徒数の変化、学級編制基準に基づいた適正配置の推進	B → B	83
(5)	時間外勤務の縮減	B ↗ A	・知事部局計 377,876時間（H21比▲9.1%、H23比▲9.9%）	・H25末までにH21比で10%削減	C ↗ A	86
目標3 健全な財政運営の維持						
改革8 歳入の確保						
(1)	県税収入の確保	A → A	・徴収率…95.7% ・収入未済額…6,606百万円	・95.5%以上 ・9,000百万円以下	B → B	88
(2)	債権の適切な管理と収入未済額の圧縮	A —	決算値整理中	・1,933百万円（H21決算）以下	B → B	91
(3)	未利用財産の売却など	B → B	・未利用財産…H24末現在56物件（H24売却件数…6件） ・自主財源収入…3.7億円（H24決算見込み）	・H25末までに50物件（新規発生分を除く。） ・H22当初予算の水準（18.7億円）を確保	B → B	95
(4)	安定的な資金調達と調達コストの削減	A → A	・市場公募地方債の発行…10年債200億円等 ・減債基金運用利回り…+0.402ポイント	・市場の金利動向を踏まえた弾力的な発行 ・調達平均利回りを上回る運用利回り	B ↗ A	98
改革9 歳出の縮減						
(1)	国関係法人への支出の総点検	B → B	・H24当初予算比3,735千円増。 +0.6% (実見直し額▲2,012千円)	・縮減・廃止	B → B	100
(2)	県単独補助金の適正化	A → A	・312億円（H24当初予算）	・334億円（H22当初予算）以下	B → B	102
(3)	事業評価制度の強化	B → B	・個別事業614事業を対象に評価を実施 ・公共事業の事前評価（9件）、再評価（8件）、事後評価（19件）の実施及び公表 ・政策評価制度の導入に向けて検討	・見直しを図りつつ実施、公表 ・継続して実施・公表 ・政策評価制度の検討	B → B	104
(4)	基礎的財政収支の黒字の維持	A → A	・臨時財政対策債を除いた黒字…403億円 ・臨時財政対策債を除いた県債残高（一般会計）…7,394億円	・引き続き黒字維持 ・H21決算（7,992億円）以下	B → B	108
改革10 公営企業改革						
(1)	企業局改革	A ↘ B	・中期経営計画の実施、評価、修正、公表 ・電気事業…改良・修繕3発電所、新規2発電所 ・団地分譲…ふれあいタウンちよだ：住宅4区画、住宅系商業2区画 板倉ニュータウン：住宅36区画、その他産業系団地21.4ha	・中期経営計画の実施、評価、修正、公表 ・改良・修繕3発電所、新規2発電所 ・ふれあいタウンちよだ：50区画 板倉ニュータウン：住宅60区画、産業用地10ha、その他産業系団地25ha	B → B	111
(2)	病院局改革	B → B	・病院事業決算収支差額…▲1.62億円 ・高度専門医療を必要とする患者の受入数…252,203人 ・患者一人当たり入院収入…61,216円	・▲5.81億円 ・265,400人 ・58,232円	B → B	115

群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)からの 新行政改革大綱の推進に関する全般的な意見

1 大綱の推進について

- (1) 39事業の大きな計画であるが効率的な取組みが期待されることから、次の3点に留意したい。

第1点は、事業計画の中で意図が類似する事業を統合することである。これにより、事業の達成に向けてヒト、モノ、カネの資源を集中することができるのでムダをなくすることができる。

第2点は、政策・施策目標に指標を設定することである。これにより実行段階において、達成状況が明確となるため改善と推進意欲を高めることができる。

第3点は、民間の企業等における経営理念や手法、さらに成功事例など可能な限り導入することである。これにより、県民目線により近い取組み(NPMなど)が実現できる。

2 実施計画の内容について

- (1) ほとんど全ての案件で、「様式」の「項目」に対し、記入されている内容が合っていない。
具体的には、

ア 「成果」とは「実施して得た良い結果」であるのに、多くの案件が「実施した(・・・を行いました)」とだけ書かれていることが多い。

イ 「平成23年度 成果」に対する反省点でもある「課題」は、「平成24年度以降に実施しなければならないこと(実施しなければ目標が達成しないこと)」と捉えるべきであるが、「平成23年度の課題」は、平成24年度の「実施工程」(「達成すべき成果2」の「工程」)や、平成24年度の「成果」には言及されていない。

ウ 「平成23年の成果」と「平成24年の成果」を全く同じ文章で報告するのは表現の怠慢である。同じ成果が出たとしても同じ文章で書くのではなく「23年度と同様に・・・」とすべきだし、少しでも違いや進歩・進展したことを書く方がわかりやすい。

そうでなければ、「実績評価」も判定できないはずである。

エ 「要因分析」の文章では、分析された様子が伺えない。別紙があるならば「別紙参照」と入れてほしい。

実際は「分析」ではなく、成果の詳細説明・背景・理由(または、成果と同じ内容)を書いているようなので、項目名を変えてはどうか。



目標1 県民目線の県政の実施

改革1

県民意見の県政への更なる反映

(1) パブリックコメントの拡充

主要な計画や条例を制定する際に県民意見を募っているパブリックコメントについて、計画や条例など主要な政策に係る方針・原案などを検討する早い段階や政策実施後の評価の段階などに、幅広く行うための仕組みを整え、実施します。

現状・課題（平成22年度末現在）

パブリックコメントについては、政策立案段階の実施についても可能（県民意見提出制度運営要綱第7条第3項）とされているものの、ほとんど実施されていないなど効果的な活用が求められているところ。

より県民目線の政策づくりや実施した政策の評価・見直しを行うために、計画や条例など主要な政策に係る方針・原案を検討する早い段階や政策実施後の評価の段階など、幅広くパブリックコメントを実施することができる仕組みを整える必要があります。

達成すべき成果1

仕組みの検討・試行

計画や条例など主要な政策に係る方針・原案段階や政策実施後の評価の段階など、幅広くパブリックコメントの実施ができる仕組みをつくり、試行します。

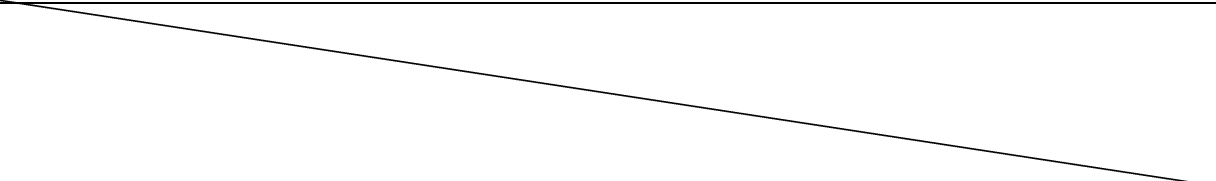
本格運用

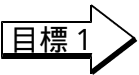
試行後、本格運用します。

達成すべき成果2（数値等の目標）（太字・見え消し＝期間中修正）

現状 （平成22年度末現在）	年度	23年度	24年度	25年度
<ul style="list-style-type: none"> 平成22年12月まで16件実施したもののうち立案段階でのパブリックコメント実施1件（第14次群馬県総合計画） 評価段階でのパブリックコメント実施 仕組みなし 	目標値	-	-	政策の立案段階・評価段階などのパブリックコメントの実施 4件以上
	工程	仕組みの検討	評価段階での仕組みの検討 政策の立案段階 —評価段階などのパブリックコメントの試行、本格運用	本格運用（11月～）
実施結果（A.達成 B.実施 C.検討 D.未着手）				
	達成度	B		
	実績値	-		
	実工程	<ul style="list-style-type: none"> 立案段階の手続を簡素化するための仕組みづくり（県民生活課） 評価段階での仕組みづくりに向けた検討（（総）総務課） 関連する取組	<ul style="list-style-type: none"> 評価段階での仕組みの素案を検討 指定管理者の管理運営状況及び公社・事業団等の経営状況について、ホームページで意見募集を試行（以上、（総）総務課） 政策の立案段階のパブリックコメントの実施 2件（県民生活課）	
		<ul style="list-style-type: none"> 計画案に対するパブリックコメントの実施（畜産課） 事業の計画段階での受益者、地域住民の意見反映の機会設定（農村整備課） 	関連する取組 <ul style="list-style-type: none"> 指針に関するパブリックコメントの実施（環境保全課） 事業の計画段階での受益者、地域住民の意見反映の機会設定（農村整備課） 	
事務量削減及び財政的效果（見込） 効果を定量的に積算できるもののみ記載	人（人月）	-	-	
	金額（円）	-	-	
	内容	-	-	

実績評価 (A.大きな成果あり B.一部成果あり C.具体的取組あり D.具体的取組なし)		
平成23年度	<p>評価 C</p> <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 立案段階の手続きを簡素化するため、「県民意見提出制度運営要綱」を改正しました。(県民生活課) 政策実施後の評価段階においてパブリックコメント等により県民意見を募集し反映する仕組みについて、関係所屬と検討を始めました。(総務課) 	<p>要因分析</p>
	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 立案段階での実施について要綱改正後の取組状況を検証していく必要があります。(県民生活課) 評価段階における県民意見の募集を行う対象や実施方法についてを更に検討する必要があります。(総務課) 	<p>要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民意見の反映を、効率的・効果的に行い、実効性の高い仕組みを構築するためには、現行のパブリックコメントの実施方法の工夫に加え、その他の様々な手法についても、調査・検討が必要です。
	<p>成果・課題を踏まえた今後の取組予定</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価段階における実施について、23年度の検討では対象や実施方法等に関して結論に至らなかったため、工程を見直しました。 	
平成24年度	<p>評価 B</p> <p>成果</p> <p>素案の検討に留まりました。(総務課)</p> <p>群馬県文化振興指針及び群馬県子ども・若者計画について、政策の立案段階のパブリックコメントを実施し、寄せられた意見は、その後の計画づくりの参考にすることができました。(県民生活課)</p>	<p>要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画立案段階でのパブリックコメント自体の活性化が課題となっています。 パブリックコメントという手法によることの効果について更に検討が必要です。(以上、総務課) 県民意見を、より幅広く指針や計画づくりに反映させるため、立案段階(骨子及び素案の段階)でパブリックコメントを実施しました。(県民生活課)
	<p>課題</p> <p>計画立案段階でのパブリックコメントの活性化を図るとともに、評価段階での県民意見の提出、反映に関する効果的な実施方法について検討が必要です。(総務課)</p> <p>政策の立案段階での実施について取組状況を検証していく必要があります。(県民生活課)</p>	<p>要因分析</p> <p>評価段階のパブリックコメントについては、政策立案段階での関係者や政策立案の対象者など関心を持つ範囲に限られる可能性があります。(総務課)</p> <p>県民意見の反映を、効率的・効果的に行い、実効性の高い仕組みを構築するためには、現行のパブリックコメントの実施方法の工夫に加え、その他の様々な手法についても、調査・検討が必要です。(県民生活課)</p>
	<p>成果・課題を踏まえた今後の取組予定</p> <p>パブリックコメントのみならず、様々な手法について検討を行い、評価段階における県民意見の反映及び公表を進めます。(総務課)</p>	
平成25年度	<p>群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見</p>	
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントは、一部の方にしか理解されていない。幅広い県民にパブコメへの参加を促すよう、県HPや各種団体へPRを実施しコメントを募集することが必要である。 現在の制度ですら有効に実施されていないし、県民の意識もそこまでいっていない。さらに評価段階における意見の募集を行うのであれば、対象や実施方法をしっかり検討する必要がある。 政策立案段階におけるパブリックコメントがほとんど実施されていない要因が手続きの煩雑さにあったと判断した理由が不明瞭である。政策立案段階の実施も「可能」としている任意性にこそ、実施件数の少なさは起因しているのではないか。 評価段階でのパブリックコメントの仕組みづくりの進捗を図るべき。 	

平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画立案段階でのパブリックコメントの仕組みが難しいのではないかと。評価段階での仕組みづくりに特化して改革を早めてはどうか。24年度は着実に前進している。25年度の本格運用に期待したい。 ・ 県民の意向を集約するには未だ初歩段階であり、研究を継続されたい。 ・ 現ホームページのみの募集では対象者の範囲が限定される。多様な情報チャネルを活用して県民意識を高める必要がある。「ぐんま広報」に「県民の声」コーナーを常設するなどその一つと考えられる。 ・ 対象となる政策が基本的な政策になっているが、一方で住民にとって最も重要なのは、本人が受益者になるなど、影響を受けることになる可能性のある政策についてであり、できるだけ早い段階で、意見を反映させたいとするものであると思う。それは基本的な政策よりも、より具体的な政策に該当するものと思う。「関連する取組」に、事業の計画段階での受益者、地域住民の意見反映の機会の設定等の記載があり、一応評価できるが、行政として広く一般に、一般的な基本的な意見を求める仕組み（パブコメの実施）よりも、政策立案段階で具体的な影響を受ける可能性のある住民・団体を適切に抽出し（パブコメは補完）その方々の意見を拾うことに注力した方が、基本的な政策についてパブコメを求める形式的な仕組みづくりよりも優先すべき課題ではないか。 ・ 政策立案段階の実施についても可能とされているものの、パブリックコメントがほとんど実施されていないということだが、実施するかどうかを担当部署にゆだねること自体に問題がある。特別な理由がない限り原則実施といった要綱改正が求められる。
平成25年度	
担当所属 県民生活課、(総)総務課、各所属	



目標1 県民目線の県政の実施

改革1

県民意見の県政への更なる反映

(2) 審議会などにおける公募委員・女性委員の増加

重要な政策や方針を公正性や専門性の立場から審査する審議会などについて、公募委員の割合を高めるとともに、引き続き女性委員の増加に努めます。

現状・課題（平成22年度末現在）

県民の県政への参画の機会を拡充し、女性の参画率を上昇させることは、政策決定過程において多様な意見・視点が反映されるだけでなく、行政運営における公正性の確保という観点からも大変重要なことです。

しかし、本県における公募委員の割合は1.9%（平成22年8月1日現在）、女性委員の占める割合は29.6%（平成22年3月1日現在、行政委員会の委員を含む。）であり、全国的にみても低い割合であることから、それらの向上に向けた取組が必要とされています。

達成すべき成果1

設立時・改選期における、審議会などの委員選任に当たり、次の点について重点的に取り組みます。

公募を採り入れている審議会などの数及び公募委員数の割合を高めること

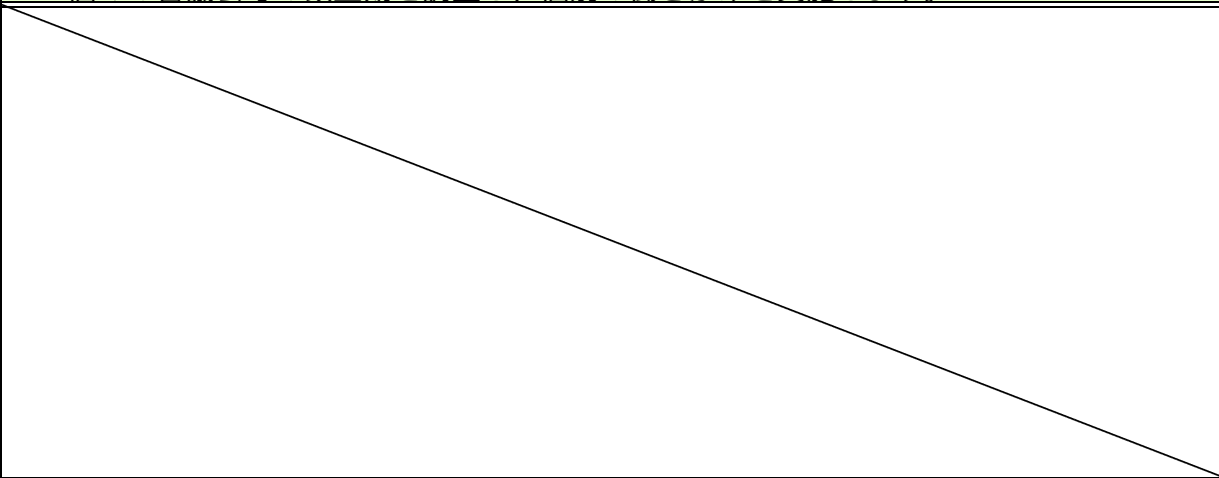
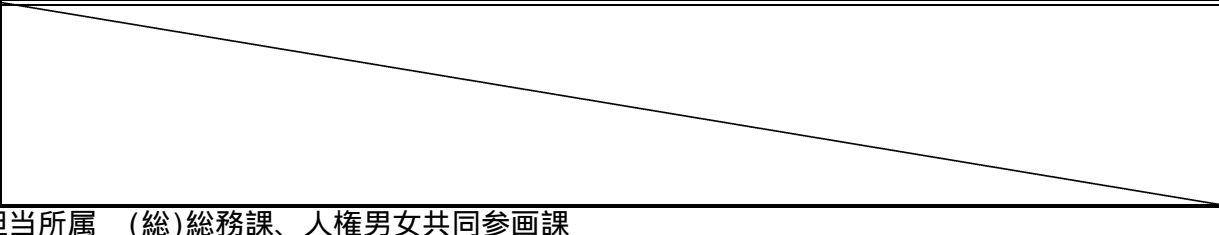
女性の参画率を上げること

また、これらと合わせて、充て職（委員を選任する際に、特定の団体の長などの職を指定して充てること）の見直しを進めることとします。

達成すべき成果2（数値等の目標）（太字・見え消し＝期間中修正）

現状 (平成22年度末現在)	年度	23年度	24年度	25年度
ア 公募委員を含む 審議会等数の割合 7.1%（5/70、H22 年8月現在） イ 公募委員の割合 1.9%（16/813、 H22年8月現在） 女性委員の割合 29.6%（H22年3月 1日現在） ・行政委員会の委員を含む。 ・H23年1月現在全国平均33.9% （群馬県：40位）	目標値	ア 平成25年度 末までに10%以上 イ 平成25年度 末までに3%以上 31.4%	ア 平成25年度 末までに10%以上 イ 平成25年度 末までに3%以上 32.3% 33.4%	ア 10%以上 イ 3%以上 33.2% 34.0%
	工程	公募未導入の審議会などへの導入 ・公募委員数の増加 審議会などの設立時・改選期における積極的な女性の登用	公募未導入の審議会などへの導入 ・公募委員数の増加 審議会などの設立時・改選期における積極的な女性の登用	公募未導入の審議会などへの導入 ・公募委員数の増加 （随時） 審議会などの設立時・改選期における積極的な女性の登用 ・女性人材データバンク(DB)整備(7月頃まで) ・審議会改選期調査及び積極的な働きかけ(随時)
女性委員の割合については、第3次群馬県男女共同参画基本計画（推進期間H23～27年度）に、H27年度までに35%とする目標を掲げています。				
実施結果（A.達成 B.実施 C.検討 D.未着手）				
達成度	B		B	
実績値	ア 公募委員を含む 審議会等数の割合 9.9% イ 公募委員の割合 2.6% (H23年8月現在) 女性委員の割合 32.8% (H24年3月1日現在)	ア 公募委員を含む 審議会等数の割合 11.8% イ 公募委員の割合 2.6% (H24年8月現在) 女性委員の割合 33.1% (H25年3月1日現在)		

	実工程	「附属機関の設置及び運営指針」に基づき、審議会委員の改選ごとに、公募委員導入の検討や委員構成の見直しを実施	「附属機関の設置及び運営指針」に基づき、審議会委員の改選ごとに、公募委員導入の検討や委員構成の見直しを実施 <ul style="list-style-type: none"> 女性人材DB整備用調査実施(1月) 審議会などの設立時・改選期における積極的な女性の登用 	
事務量削減及び財政的効果(見込) 効果を定量的に積算できるもののみ記載	人工(人年)	-	-	
	金額(万円)	-	-	
	内容	-	-	
実績評価 (A.大きな成果あり B.一部成果あり C.具体的取組あり D.具体的取組なし)				
平成23年度	評価	B		
	成果	要因分析		
	<p>公募委員を含む審議会等数の割合 9.9%(対前年度+2.8ポイント) H23.8月現在</p> <p>公募委員の割合 2.6%(対前年度+0.7ポイント) H23.8月現在</p> <p>女性の参画率 32.8%(対前年度+0.8ポイント) H24.3月現在</p>		<p>前記指針に基づき、審議会委員の改選ごとに、公募委員導入の検討や委員構成の見直しを実施することにより、目標達成に向けて着実な成果が出ています。</p>	
	課題	要因分析		
	<p>政策決定過程における多様な意見・視点の反映や行政運営における公正性の確保の観点から、平成21年度に策定した前記指針に基づき、不断の見直しが必要です。 (総)総務課</p> <p>職指定で選任される委員の女性割合が低いため、職指定から団体指定で委員を選任する方向へ見直しを行うよう働きかけるなど、女性の参加機会の増加を図る必要があります。(人権男女共同参画課)</p>		<p>審議会などの設立時、改選期における積極的な女性の登用により、参画率が向上しましたが、専門的な知識を要する分野での女性割合が低いことが要因となっています。</p>	
成果・課題を踏まえた今後の取組予定				
・ 23年度の実績値が目標値を上回ったため、目標値を再設定しました。				
平成24年度	評価	B		
	成果	要因分析		
	<p>公募委員を含む審議会等数の割合 11.8%(対前年度+1.9ポイント) H24.8月現在</p> <p>女性の参画率 33.1%(対前年度+0.3ポイント) H25.3月現在</p>		<p>審議会委員の改選ごとに、公募委員導入の検討や委員構成の見直しを実施することにより、目標を上回る成果が出ています。 (総)総務課</p> <p>審議会の設立時、改選期における積極的な女性の登用により参画率が向上しました。(人権男女共同参画課)</p>	
	課題	要因分析		
	<p>公募委員の割合 2.6%(対前年度±0ポイント) H24.8月現在</p> <p>積極的な働きかけにより、徐々に参画率は上昇していますが分野によっては女性委員の登用が進まない審議会等があります。</p>		<p>審議会委員の改選ごとに、公募委員導入の検討や委員構成の見直しを実施していますが、審議に当たって特に専門的な知識経験等を必要とする審議会等での導入が進まず、公募委員の割合は、横ばいで推移しています。 職指定や専門性の高い分野などで女性委員の登用が進んでいません。</p>	

	<p>成果・課題を踏まえた今後の取組予定</p> <p>引き続き、審議会委員の改選ごとに、公募委員導入の検討や委員構成の見直しを実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性人材データベースの整備により、専門的な知識を要する分野でも登用できる人材の情報を提供できるようにします。 個々の審議会等の改正期を調査し、個別の働きかけを実施します。
<p>平成25年度</p>	
<p align="center">群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見</p>	
<p>平成23年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公募割合が上がってきたことは評価するが、県の審議会では、同じ委員が複数の委員会を担っていることがあり、もっと幅広く公募してはどうか。 女性の参画率が上がることは嬉しいが、充て職は止めて専門的知識を持った人の登用が効果的である。 女性の参画率は全国順位も低い。もっと努力する必要がある。 県の案を承認するだけのような会議は減ってきており、率直な意見を言う男性委員も増えたと感じるが、県民・生活者として本音が言える女性委員を一層増やすべき。また、委員の固定は避けるべき。 数値目標が低過ぎるのではないか。 公募委員、女性委員とも割合の上昇だけにこだわるのではなく、委員の資質を重視して選定すべきである。
<p>平成24年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> 女性委員の増加については評価できる。25年度は35%の目標を達成してもらいたい。公募委員の増加にも尽力してもらいたい。 公募について、多くの県民に周知できれば参画率の向上も期待できるのではないか。PR方法の見直しも向上方策の一つであると考えます。 単に県民の県政への参画機会の拡充であれば、公募委員や女性委員、専門有識者等の構成比率の問題であるが、テーマや課題によっては一律ではない。単なる参画機会の拡充だけでなく意見や考えを求め県政に反映させることも目的とするのであれば、委員会での発言だけではなく、他の手段や方法で意見や考えを集約することも考えられる。 該当委員会に役に立たない公募委員・女性委員の安易な導入には絶対に反対。県民の役に立たない。まさに無駄。従来以上に、普段から有用な人材に対する情報を蓄積する仕組みを強化することが重要。女性人材データベースだけでなく、男性人材についても、同種の仕組みを従来以上にレベルアップすべきである。このような仕組みが機能すれば、自然に女性に関して言えば、平均的な進出割合になるはずである。 一律にすべての審議会等に公募委員枠を設けるのではなく、公募委員主体の県民会議、有識者主体の審議会など整理する必要がある。
<p>平成25年度</p>	
<p>担当所属 (総)総務課、人権男女共同参画課</p>	



目標1 県民目線の県政の実施

改革1

県民意見の県政への更なる反映

(3) 県民参画型公共事業の拡充

社会資本整備に県民のニーズをより反映させて事業を実施するために、県民参画型公共事業の対象をさらに拡大します。

現状・課題（平成22年度末現在）

道路などの社会資本整備事業の計画・実施に当たり、透明性、公正性を確保し、利用者である県民の理解と協力を得るため、また、県民の使い勝手のよい社会資本整備の実現のため、これまで施工者中心に行われていた過程に県民の主体的な参画を促進する、県民参画型公共事業を推進しているところです。

今後、さらに、対象事業を拡大していき、県民参加の取組を積極的に実施していきます。

達成すべき成果1

以下のようなパブリックインボルブメント（道路など公共事業の計画作成に住民参加を図る方式）の各種手法により、「県民が何を必要としているか」「使用者が求めているのは何か」を把握するとともに、計画の決定プロセスを明確にし、透明性、客観性を高める県民参画型公共事業を実施します。

- ア ワークショップの開催
協働作業や話し合いなどにより、意見、要望、提案を把握し、事業計画に活かします。
- イ オープンハウスの開設
該当事業の計画などの情報提供を行うとともに、質問したりすることができる場を一定期間設けます。
- ウ 座談会の開催
- エ アンケートの実施
- オ ニュースレターの配布

達成すべき成果2（数値等の目標）（太字・見え消し＝期間中修正）

現状 (平成22年度末現在)	年度	23年度	24年度	25年度
・ 県民参画型公共事業 9事業(H21年度) 内訳：河川事業、道路事業（車道拡幅、歩道整備、交差点計画、駅周辺整備 など）	目標値	12事業	12事業	12事業
	工程	・実施（見直し、改善を含む。）	・実施（見直し、改善を含む。）	・実施（見直し、改善を含む。）
	実施結果（A.達成 B.実施 C.検討 D.未着手）			
	達成度	A	A	
実績値	16事業	13事業		
	実工程	・ 県民参画型公共事業を16事業で実施 関連する取組 ・ 「農地・水保全管理支払交付金」を通じた地域参加による農業用水路等の施設の保全（農村整備課）	・ 県民参画型公共事業を13事業で実施 関連する取組 ・ 「農地・水保全管理支払交付金」を通じた地域参加による農業用水路等の施設の保全（農村整備課）	
事務量削減及び財政的効果(見込) 効果を定量的に積算できるもののみ記載	人工(人年)	-	-	
	金額(円)	-	-	
	内容	-	-	

実績評価（A.大きな成果あり B.一部成果あり C.具体的取組あり D.具体的取組なし）

評価	B	
平成23年度	成果	・ 県民参画型公共事業を16事業で実施し、県民ニーズを反映した公共事業に取り組みました。 要因分析 ・ 県民参画の継続的な取り組みが各関係者に浸透したことから、目標値である12事業を達成する成果を得られました。
	課題	・ 県民参画の結果を評価し情報や経験を蓄積する必要があります。 要因分析 ・ 県民参画の業務を合理的、効率的に進めるためには、過去の事例を活かすことや改善を図ることが必要です。
	成果・課題を踏まえた今後の取組予定	

平成 24 年度	評価 B 成果 <ul style="list-style-type: none"> 県民参画型公共事業を13事業で実施し、県民ニーズを反映した公共事業に取り組みました。 具体例としては、地域の関係者と通学路の点検・検証を行い、歩道の段差解消や車両飛込み防止のためのガードパイプの設置など、きめ細やかな対策を実施しました。 	要因分析 <ul style="list-style-type: none"> 県民参画の継続的な取り組みが各関係者に浸透したことから、目標値である13事業を達成する成果を得られました。
	課題 <ul style="list-style-type: none"> 県民参画の業務を合理的、効率的に進める必要があります。 	要因分析 <ul style="list-style-type: none"> 県民との対話の場においては、議論を目的に沿って円滑に進行管理できるようにすることが必要です。
	成果・課題を踏まえた今後の取組予定 <ul style="list-style-type: none"> 登下校中の児童等の列に自動車が入り込み、死傷者が多数発生する痛ましい事故が全国で相次いだ状況を踏まえ、引き続き通学路を中心に地域住民から意見公募し、関係者と共に改善計画を検討して、事業を推進します。 	
	<p style="text-align: center;">群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> それぞれの地域で行なわれる公共事業に幅広く県民の声が反映でき大変良いことである。目標値もクリアしており、評価できる。 身近にある道路事業に県民が参画する事業で、目標値も上回っており、素晴らしい。 全体の公共事業から見ればごく一部での実施にとどまっているのではないか。 	
平成 24 年度	<ul style="list-style-type: none"> 県民目線での意見が反映される事業として良い。引き続き大いに推進すべき。対象範囲・目標値をさらに上げるべきである。 県民のニーズを拾い上げることが重要。沢山のニーズが埋もれているはずである。 日常生活環境等の基盤となる社会資本の整備においては、利便性や安心・安全性への対応策が住民ニーズとして高い。政策指標として対象とする総事業数に対する達成度や住民ニーズに対する適応率など、公開に当たって成果を明確にすることも住民参加意識の向上に繋がると考えられる。 高崎の競馬場跡地の利用案件など、大型のプロジェクトこそ官民が一体となって進めてほしい。6月6日の経済諮問会議で紹介された、オガールプロジェクトのような案件が群馬県でもできないか。 県民参画型公共事業の過去の事例を積極的にホームページ等で公表すべき。 	
平成 25 年度	<p style="text-align: center;">担当所属 建設企画課監理課、各所管所属</p>	